

委員会発議案第6号

防災対策の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成28年9月29日

鈴鹿市議会議長
後藤光雄様

提出者
文教環境委員会
委員長 森 雅之

(提案理由)

国に対し、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう要請するため。

防災対策の充実を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」（平成25年）によると、南海トラフで発生する巨大地震による鈴鹿市の最大震度は7、津波の高さが最大6mと想定されている。「三重県 地震被害想定結果」（平成26年）によると、早期避難率が低かった場合の最大死者数は約1,800人、1か月後の最大避難者数は約84,000人にのぼるとされている。

東日本大震災（平成23年）、熊本地震（平成28年）では、多くの学校が避難所となった。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められる。しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」、「断水となったためトイレで流すことができなかった」などの課題も報告されている。

三重県では学校構造部材の耐震化が着実にすすめられており、鈴鹿市では全ての小学校・中学校の耐震化を終えた。一方、非構造部材の耐震化については、文部科学省は国公立学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策を平成27年度の完了をめざしてとりくむよう各教育委員会等に要請した。

また、市内、全ての小中学校の体育館が指定避難所となっているにもかかわらず、簡易トイレ・自家発電機の確保や投光機の設置は、40校中4校が未設置となっている。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月29日

鈴鹿市議会議長 後藤光雄